

千葉県稲毛区選挙管理委員会告示第22号

次の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定により、千葉県稲毛区選挙管理委員会委員長職務代理者に指定した。

令和5年7月21日

千葉県稲毛区選挙管理委員会委員長 山木 学

職務代理者に指定された委員

住所地の市区町村名 千葉県稲毛区

氏名 戸村 稔